

第21回あわら市子ども・子育て会議録

1 日 時：令和3年9月3日（金）19時15分～20時40分

2 場 所：あわら市役所 101会議室

3 出席者

(1) 委員

森 俊之委員（会長）、五十嵐美根子委員、中嶋千津委員、西川清美委員、
本馬利恵委員、巻田真由美委員、先川原八千代委員、渡邊一幸委員、
畑中 光委員、大廻晴美委員、中田裕介委員
《欠席者》なし

(2) 事務局

《子育て支援課》

中道佐和子課長、永田清美課長補佐、村中喜恵課長補佐、小林拓巨主査

4 議題

(1) 令和4年度 各認定こども園定員変更について

(2) 子ども・子育て支援各事業の令和2年度実績及び令和3年度進捗状況

(3) その他

5 承認事項

会議の経過

○事務局 （開会あいさつ、自己紹介）

○会 長 （あいさつ）

○事務局 ここからは規定により、森会長に議事進行をお願いいたします。

○議長（会長） 議題に従い、進行する。

はじめに、協議事項（1）令和4年度各

認定こども園の定員について、事務局より説明をして下さい。

○事務局 【協議事項（1）について、資料に基づき説明】

○中田委員 今回の定員変更は、充足率が低い園について、定員人数を減数し、充足率を上げて100%に近づける変更と説明をいただいたが、そもそも充足率が低いままだと問題があるのか。定員人数を下げる必要があるのか。

- 事務局 定員数を下げる理由は、財政面の影響が大きい。各私立こども園を運営するための補助金（施設型給付費）があり、定員数によって補助金の単価が異なる。定員人数が低ければ単価が大きくなり、施設の運営に大きな影響がある。
- また、各年齢児の定員数によって、保育士の配置人数も決まっており、各こども園の実態に合わせた定員数、保育士数にする必要がある。
- 畑中委員 定員の減数について、充足率が低い芦原こども園等を減数するのは理解できるが、妙安寺こども園について、20人も減数する必要があるのか。
- 事務局 妙安寺こども園について、こども園にヒアリングを行った結果、今後の園の方針として、基本的に第1希望をしている児童を受け入れ、学級の編成児童数を縮小し、適正な人数での運営をしていく意向があった。現在の充足率が他の定員減数の園と比較して低いわけではないが、今後の運営体制を見越しての変更希望となっている。
- 渡邊委員 今回の定員変更によって、芦原こども園の来年度（R5. 3. 1見込）が定員数100人に対して児童数90人となっているが、定員数を90人まで下げるとは検討しないのか。
- 事務局 定員数を90人にまで下げるとも検討したが、来年度の入園申し込みが未定であることや、市の施策として定住移住者を増やす、婚活支援など出生数を上げていくための取り組みをしている。今後、さらに定員数を減数する必要があるが出てくる可能性もあるが、今回は段階的に20人の減数としたい。
- 議長（会長） 来年度（R5. 3. 1見込）の児童数について前年比△40人見込みとなっており、昨年度までの△20人ほどと比較し減数人数が大きくなっているが、何か根拠があるのか。
- 事務局 児童数については、直近の出生数と卒園児数の傾向を分析している。今回の減数増については、卒園児数が多いことが原因となっている。
- 先川原委員 希望するこども園には、第一希望で入れているか？
- 事務局 概ね希望園には入れるが、旧町内の園の場合は、定員よりオーバーする場合は、第2希望以降の園と調整している。そのため、入園申込時は、第1希望から第3希望まで記入してもらっている。
- 議長（会長） 他に質問等はないか。なければ、協議事項（1）に関しては事務局提案どおりとしてよろしい
- 委員全員 了承。

- 議長（会長） 続いて、協議事項（2）子ども・子育て支援各事業の令和2年度実績及び令和3年度進捗状況について、事務局より説明をして下さい。
- 事務局 【協議事項（2）について、資料に基づき説明】
- 議長（会長） ただいまの説明について、質問でもあれば。
- 先川原委員 放課後子どもクラブ事業について、利用者が伸びているとの話だが、知り合いの人からいろいろと聞かれることも多く、利用を断られたとも聞いたことがある。状況はどのようなものか。
- 事務局 申請書類を提出された方で、利用できないようなことはありません。ただし、利用者が増加しているため、今年度からは同じ敷地内に居住がある場合等については、精査している。市役所の窓口相談に来られた際に、利用に係る要件によって、提出書類も変わってくるため状況の聞き取りはさせていただいている。クラブの施設環境としては、今年度も居室を増やすため増改築を芦原クラブで実施し、安全に預りができる体制を整備している。
- 渡邊委員 子どもの居場所として、放課後クラブのみでなく、他市町では児童館がある。市はクラブ1本でいくのか。
- 事務局 確かに市は児童館を廃止し、クラブでの受入れで行っている。廃止の具体的な経緯は把握していない。（利用者の減少）
- 渡邊委員 児童館がなくなったのは、市の補助金がなくなったからであり、うちの児童館への補助金もなくなった。地域で子ども達が遊べる場が減ってしまった。
- 事務局 確かに核家族化や共稼ぎかつ、少子化が進み、地域で子ども達同士が遊べる環境でなくなってきている。また、クラブでも6年生までの預かりを拡大している。
- 渡邊委員 3点あり、1点目は、2ページ、子育て短期支援事業緊急一時的に母子を保護するとあるが、子のみではないか。
- 事務局 指摘のとおり、保護するのは子のみであり、訂正をお願いしたい。
- 渡邊委員 2点目、母子保健分野「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」の数値はどのように出したものか。3点目、養育支援訪問事業で乳幼児期は支援ができると思うが、その後の継続的な支援が必要だと思うがどのようにしているか。
- 事務局 「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」は4カ月児健診、1歳6か月児、3歳児健診で保護者にアンケートを行った結果である。そのため、客観的な指標ではなく、保護者の主観になる。「育てにくさを感じたときに対処できない」と回答した保護者には、どんなときに育てにくさを感じるのか話を聞き、保健師がアドバイス

を行っている。また、養育支援訪問以降の支援では、こども園や小学校、民生委員やSSWなどの要保護児童対策協議会の委員で継続して見守りや支援を行っている。

- 渡邊委員 承知した。3割近くの親が対処できないと感じているのであれば、それに対する支援が必要だと思いますのでお願いしたい。
- 議長（会長） 今更ではあるが、令和3年度（見込）数は、今年度の見込み数か？第2期子ども・子育て支援事業計画にある量の見込み数になるのか。
- 事務局 計画の見込み数ではなく、今年度の実際の見込み数となっています
- 中田委員 ここは、計画の見込数を掲載し、計画と対比させないと議論の焦点があいまいになる。計画の見込み数と実際の見込み数を並べて載せると分かりやすい。次回からお願いしたい。
- 事務局 次回から、計画時の見込み、進捗数、年度内の見込みがわかるよう、計画の議論ができる内容で記載する。

- 議長（会長） 他にないか。議題（2）については了解でよろしいか。
- 委員全員 了承。
- 議長（会長）（3）その他として、何かないか。
- 議長（会長） 全体を通して、何かご意見あれば。他になければ、これで終了としたい。
- 委員全員 了承。
- 事務局 （閉会あいさつ）